

「第7波」感染急拡大継続への対応

～岐阜県B A. 5対策強化宣言～

実施期間：8月5日（金）～8月21日（日）

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に歯止めがかかりません。一日あたり新規陽性者数は、8月2日（火）に過去最多となる4,557人が確認され、人口10万人あたりの新規陽性者数（7日間移動合計）でも、過去最多を更新し続けています。これまで同様、20代以下の若い世代を中心に、県内全域で感染が拡大しています。

病床使用率は既に50%を超えて、なお上昇を続けています。また、コロナ医療だけでなく、一般医療にも多大な影響を及ぼしています。

- 1) 医療従事者の感染急増により、各地の医療機関で一般病棟における入退院制限（8/4現在：19医療機関）や救急外来の制限（同：4医療機関）に追い込まれていること
- 2) 休日には、救急外来を開設している一部の病院に患者が集中していること
- 3) 7月中の救急搬送困難事案が49件と急増していること
- 4) 子どもの感染者増加に伴い、小児クリニックにおける受診予約、夜間の小児救急外来受診、さらには小児の入院患者が急増していること
- 5) 保健所の対応も限界を来たしており、業務の縮小・再整理を余儀なくされていること

こうした状況を踏まえるとともに、夏休み、帰省などによる人流の増加に対応するべく、特措法24条9項に基づき、対策強化への協力を要請してまいります。

県民、事業者、医療機関、市町村の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底に取り組むことはもとより、これら要請の速やかな実行をお願いいたします。

令和4年8月5日 岐阜県知事

古田肇

対策強化のポイント

※特措法 24 条 9 項による協力要請

1 県の取組み

<医療・療養・検査体制>

- 受診希望者が一部の医療機関に集中しないよう、お盆期間中(8/6~7、8/11~15)に診療を行う医療機関を増加し、県HPで公表するとともに、当該医療機関に抗原定性検査キットを配布し、診療体制を強化
- 発熱外来の負担軽減のため、有症状者へ抗原定性検査キットを配布して自ら検査をしていただき、検査結果が陽性であった方を登録する「岐阜県陽性者登録センター（仮称）」を開設
- 陽性者への保健所からの最初の連絡に大幅な遅延が生じないように、以下のとおり保健所業務などを簡素化
 - ・陽性者の同居家族に対する検査は実施しない（症状が出た場合は医療機関を受診）※現在はハイリスクの同居家族のみ検査を実施
 - ・自宅療養者に対する健康観察を簡素化し、ハイリスク者以外で健康観察の対象とする者の範囲を「65歳以上」に限定
※現在は「50歳以上」
 - ・ハイリスクでない40歳未満の陽性者に対する聞き取り調査は実施しない（療養場所などはショートメッセージ（SMS）で連絡）

<ワクチン接種の加速化>

- 県の大規模接種会場（岐阜産業会館）の接種枠を拡充（1日あたり530回→640回）
- 3回目接種、4回目接種の呼びかけ強化
 - ・お盆や帰省に向けた、ツイッターなどによる若者などへの呼びかけ
 - ・専門家、著名人、首長によるメッセージ動画の配信・放映
 - ・検査拠点におけるワクチン啓発リーフレットの配布

2 県民の皆様への要請

<感染防止対策の徹底>

- 帰省時などに高齢者や基礎疾患のある方と会う場合の事前検査（無料検査の活用）
- 親族と過ごすお盆などの機会に高齢者施設などの利用者の検査を徹底
- 混雑した場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動を回避

<医療・療養・検査体制>

- 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること

3 事業者の皆様への要請

<医療・療養・検査体制>

- 従業員の療養開始・終了の際に、医療機関が発行する検査証明書の提出を求めないこと

<ワクチン接種の加速化>

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり

<感染防止対策の徹底>

- 咽頭痛や発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応の徹底
- BCP（事業継続計画）の再確認及び未策定の場合の早急な策定

4 市町村への要請

<医療・療養・検査体制>

- お盆期間中に診療を行う医療機関を増加し、市町村HPで公表するなど地域住民へ周知

- 福祉施設への巡回訪問などによる職員の予防的検査受検の徹底
〔7/27時点：28% → 8/4時点56%〕

<ワクチン接種の加速化>

- ワクチン接種計画に基づき着実に接種するとともに、特に若年層へ接種検討を働きかけ

〔 3回目 7/27時点：80.8% → 8/3時点81.2%
うち12～39歳：59.7% → 60.5%
4回目 7/27時点：29.4% → 8/3時点42.0%
※接種対象者（4回目は60歳以上接種対象者）ベース 〕

<感染防止対策の徹底>

- 飲食店を巡回訪問するなど、「飲食店換気対策支援補助金」活用促進
〔申請件数7/27時点：19件 → 8/4時点50件〕

5 医療機関への要請

- お盆期間中の土日祝日（5日間）に診療を実施していただける医療機関のさらなる増加

〔 R3：498機関 → R4：827機関 〕